

令和4年度第1回別枠市営住宅入居者募集

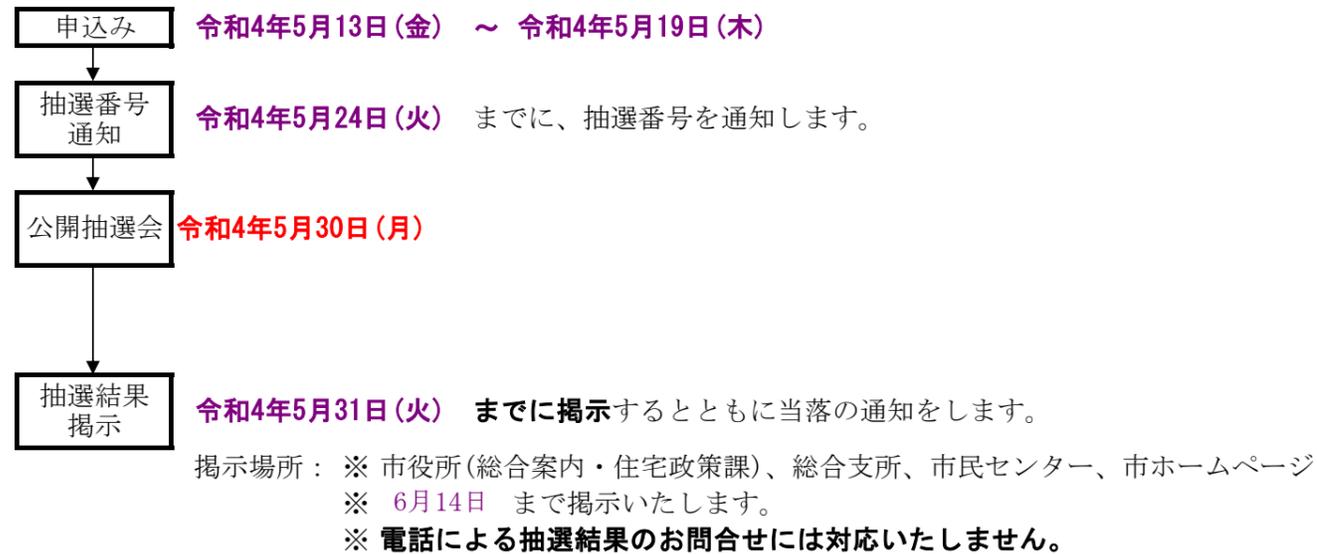
(高齢者世帯枠／障害者世帯枠／子育て世帯枠／母子・父子世帯枠／寄合い世帯枠／犯罪被害者等支援の必要な世帯等枠)

● 別枠 市営住宅 入居者募集要項 ●

- 1. 申込受付期間** 令和4年5月13日(金) ～ 令和4年5月19日(木)
※窓口提出… 申込受付期間の平日8:30～17:15のみ受付
※郵送提出… 令和4年5月19日(木)の消印有効
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送提出又は電子申請での手続きにご協力ください。
- 2. 申込書提出先** 〒830-8520 久留米市城南町15番地3
久留米市都市建設部住宅政策課 (市役所13階)
- 3. 応募方法**
以下の2つの方法のいずれかで申込みをしてください。
① 入居申込案内に綴じている【市営住宅等入居申込書】に必要事項を記入のうえ、住宅政策課又は各総合支所環境建設課へ提出してください。
(各市民センターでの受付はしていません。)
② 久留米市のホームページから電子申請(インターネット利用)で申込みをしてください。
※入力は 令和4年5月13日(金)8時30分 ～ 令和4年5月19日(木)17時15分 のみできます。
- 4. 注意事項**
※裏面の募集住宅一覧から希望住宅番号を1つ記入して下さい。
(複数申込まれた場合は、いずれも無効といたします。)
※【市営住宅等入居者募集】との重複申込みは可能です。
ただし、抽選を【別枠市営住宅等入居者募集】【市営住宅入居者募集】の順に行い、【別枠市営住宅等入居者募集】に当選された場合は、それ以外の申込みは無効といたします。
※申込期間中の入居申込書の変更は自筆修正のみ受け付けます。
(申込受付期間終了後の希望住宅の変更はできません。)
※当選後に入居を辞退された方、または辞退の取扱いとなった方は、次回、次々回の定期募集の申込みはできません。
※5月16日(月) 受付分までの中間倍率を 5月17日(火) 13:00から公表します。
掲示場所：市役所13階住宅政策課、市ホームページ

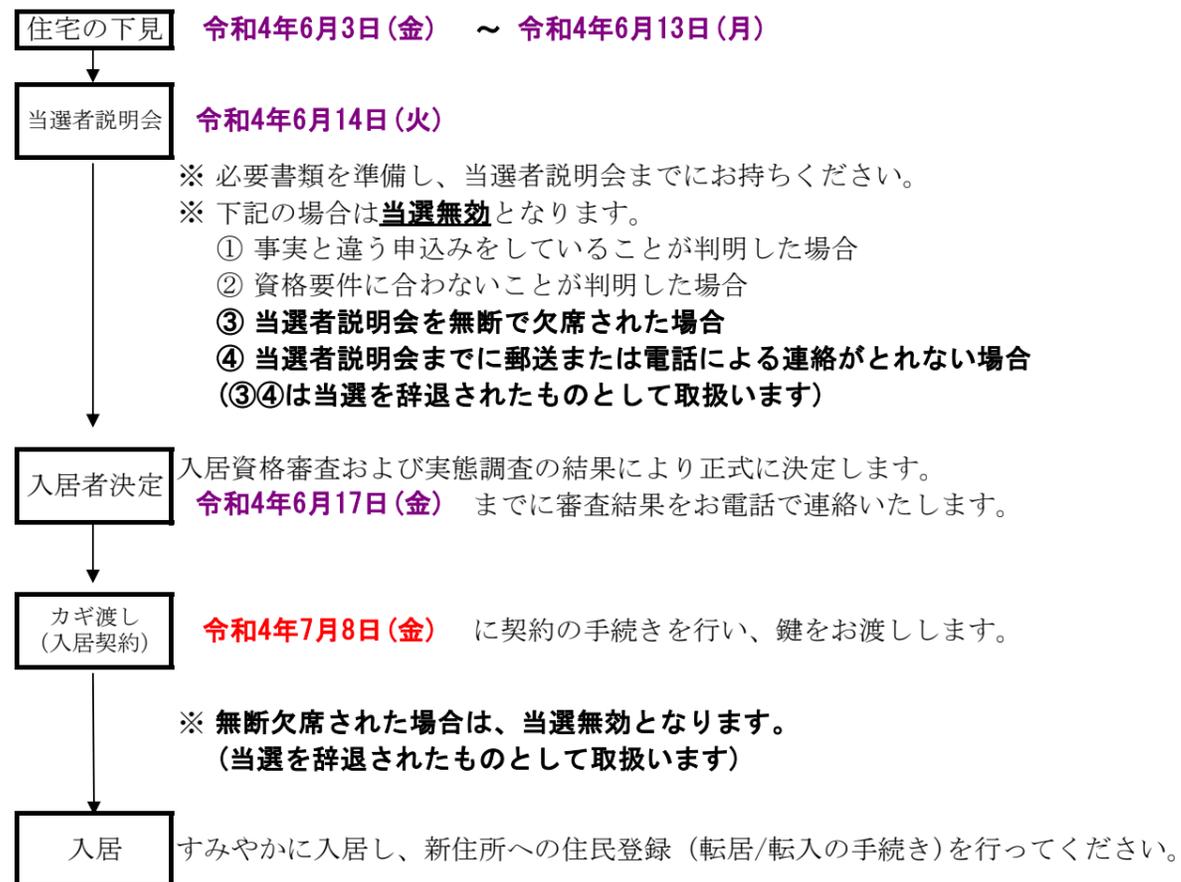
久留米市 都市建設部 住宅政策課
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
電話(0942)30-9086/FAX(0942)30-9743

◆ 申込みから当選/落選の結果まで ◆



◆ 当選から入居まで ◆

当選者には抽選会後、下見・当選者説明会に関する書類をお送りします。
自己都合により入居を辞退する場合は、当選者説明会前までに辞退届を提出してください。



★補欠当選の方★

令和4年7月11日(月) までに各募集住宅において失格者または辞退者がいた場合のみ、繰上当選とします。繰上当選となった場合には、別途通知をお送りいたします。

別枠 市営住宅入居者募集

● 共通 申込み資格 ● (入居者資格は **令和4年5月19日(木)** を基準日として審査します。)

入居の申し込みができるのは、次の(1)～(9)の資格をすべて備えた方で、かつ別枠募集住宅一覧に個別に記入している**各別枠募集の資格に該当する方**です。

- (1) 現在、住宅に困っている方(原則として持ち家のないこと)
- (2) 申込者が久留米市内に居住しているか、または勤務先が市内である方
- (3) 入居しようとする方全員が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でない方
- (4) 日本国籍の方、または下記のいずれかに該当する外国人の方
 - ・「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)第22条第2項(第22条の2第4項において準用する場合を含む。)の規定により永住許可を受けた方
 - ・「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(平成3年法律第71号)第3条、第4条および第5条に定める特別永住者として許可を受けた方
 - ・1年以上の在留期間が決定されている中長期在留者の方
- (5) 成年(民法753条の規定により成年とみなされる方を含む)の方
- (6) 公営住宅は、申込者および同居者の月収額の合計が158,000円以下(裁量階層に該当する場合は214,000円以下)の方
改良住宅は、申込者および同居者の月収額の合計が114,000円以下(裁量階層に該当する場合は139,000円以下)の方

※「裁量階層世帯」とは、次のいずれかに該当する世帯

1. 入居者が60歳以上であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の方で構成される世帯
2. 身体障害者(身体障害者手帳1～4級程度)の方がいる世帯
3. 精神障害者で、障害が精神障害者保健福祉手帳1級～2級程度の方がいる世帯
4. 知的障害者で、障害が療育手帳重度、中度又は軽度B1程度以上の方がいる世帯
5. 戦傷病者手帳の交付を受けている方(恩給表別表の特別項症～6項症および第1款症)がいる世帯
6. 被爆者健康手帳の交付を受けている方で、かつ被爆の影響で医療の給付を受けていることを厚生労働大臣から認定された方がいる世帯
7. 海外からの引揚者(厚生労働大臣が証明した人)で引き揚げの日から起算して5年を経過していない方がいる世帯
8. ハンセン病療養所入所者等がいる世帯
9. 子育て世帯(小学校就学前の子どもがいる世帯)

- (7) 過去において市営住宅等に入居していた方については、不正な使用(無断退去・家賃滞納等)などをしたことがない方
- (8) 原則、次の条件を満たす緊急時の連絡先を確保できる方
 - ア.親族であること。
 - イ.久留米市内に居住していること。
 - ウ.個人の場合、20歳以上の成年(民法753条の規定により成年とみなされる者を含む)であること。
- (9) 入居する世帯全員が、入居する住宅における共同生活を円満に営むことができる方

別枠 市営住宅 募集住宅一覧

同居親族とは

- ・配偶者(住民票の続柄が「未届の夫」または「未届の妻」の方及び福岡県パートナーシップ宣誓書受領証カードの交付を受けている方も含む)
- ・婚約者(ただし入居許可日には入籍の状態にあること)
- ・6親等以内の血族または3親等以内の姻族

※戸籍上離婚していない夫婦の一方とその子等の世帯(別居状態)は原則認めません。□

ただし、母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条に該当する世帯は除きます。

【注意事項】 ※1 間取りの「**洋**」は、住宅によって広さが異なります。

※2 **家賃**は、入居者の世帯収入等にもとづいて**毎年度算定**します。

家賃の他に、階段灯の電気代等の**共益費**や**自治会費**等が必要です。

※3 駐車場は原則、住宅1戸につき1区画契約可能です。契約には**別途条件**があります。

高齢者世帯枠

●別紙の【共通 申込み資格】も該当する必要があります。

●上記の同居親族と同居予定で、満60歳以上の方と下記の条件の方のみで構成される世帯の方

- ・配偶者(住民票の続柄が「未届の夫」または「未届の妻」の方及び福岡県パートナーシップ宣誓書受領証カードの交付を受けている方も含む)
- ・婚約者(ただし入居許可日には入籍の状態にあること)
- ・満60歳以上の方、または18歳未満の子ども
- ・身体障害者手帳1～4級を所持している身体障害者
- ・精神障害者保健福祉手帳を所持している障害度合い2級以上の精神障害者
- ・療育手帳を所持している障害程度が最重度～中度程度の知的障害者

住宅番号	住宅名 棟・号	階	建設年度	構造	エレベーター	間取り ※1		面積 (㎡)	家賃(円) ※2		区分	浴室設備	シャワー	市営駐車場 ※3	所在地 (校区)	備考
						最低額	最高額									
あ	北牟田山団地 3棟106号	1階	S59	5階建	×	4.5/6/6帖	DK	63.5	21,800	28,800	改良	風呂釜	×	×	南三丁目 (南)	
い	餅栗住宅 2棟105号	1階	H17	5階建	○	洋/6帖	LDK	58.4	23,700	49,000	公営	給湯器	○	○	善導寺町与田 (善導寺)	

注: 高齢者世帯向けに特別に整備した住宅ではありません。(間取りや設備は世帯向け募集の市営住宅と同じです)

障害者世帯枠

●別紙の【共通 申込み資格】も該当する必要があります。

●左記の同居親族と同居予定で、次のいずれかに該当する方がいる世帯の方

- ・身体障害者手帳1～4級を所持している身体障害者
- ・精神障害者保健福祉手帳を所持している障害度合い2級以上の精神障害者
- ・療育手帳を所持している障害程度が最重度～中度程度の知的障害者

●募集住宅(か)東合川団地4棟104号は、上記に該当する車いすを常時使用する方がいる世帯の方に限ります。

住宅番号	住宅名 棟・号	階	建設年度	構造	エレベーター	間取り ※1		面積 (㎡)	家賃(円) ※2		区分	浴室設備	シャワー	市営駐車場 ※3	所在地 (校区)	備考	
									最低額	最高額							
か	東合川団地	4棟104号	1階	S57	5階建	×	洋/洋/6帖	DK	64.1	21,100	38,200	公営	給湯器	○	×	東合川新町 (合川)	車いす専用
き	北田団地	2棟109号	1階	S58	4階建	×	4.5/6/6帖	DK	63.5	21,500	28,300	改良	風呂釜	○	○	上津町 (南)	

注:障害者世帯向けに特別に整備した住宅ではありません。(間取りや設備は世帯向け募集の市営住宅と同じです)

子育て世帯枠

●別紙の【共通 申込み資格】も該当する必要があります。

●左記の同居親族と同居予定で、18歳未満の子ども(胎児を含まない)を2人以上含む世帯の方

住宅番号	住宅名 棟・号	階	建設年度	構造	エレベーター	間取り ※1		面積 (㎡)	家賃(円) ※2		区分	浴室設備	シャワー	市営駐車場 ※3	所在地 (校区)	備考	
									最低額	最高額							
さ	大善寺団地	7棟801号	8階	H26	8階建	○	洋/6帖	LDK	62.5	26,600	59,900	公営	給湯器	○	○	大善寺南二丁目 (大善寺)	

注:子育て世帯向けに特別に整備した住宅ではありません。(間取りや設備は世帯向け募集の市営住宅と同じです)

母子・父子世帯枠

●別紙の【共通 申込み資格】も該当する必要があります。

●配偶者のいない方で、その方が現に扶養している20歳未満の子どものみで構成される世帯の方

※配偶者とは、婚姻の届けをしていないが、事実上婚姻関係と同様の関係にあると認められる方を含みます。

住宅番号	住宅名 棟・号	階	建設年度	構造	エレベーター	間取り ※1		面積 (㎡)	家賃(円) ※2		区分	浴室設備	シャワー	市営駐車場 ※3	所在地 (校区)	備考	
									最低額	最高額							
た	大善寺団地	4棟104号	1階	H4	5階建	×	6/6/6帖	DK	61.1	23,200	46,200	公営	給湯器	○	○	大善寺南二丁目 (大善寺)	

注:母子・父子世帯向けに特別に整備した住宅ではありません。(間取りや設備は世帯向け募集の市営住宅と同じです)

犯罪被害者等支援の必要な世帯等枠

- 別紙の【共通 申込み資格】も該当する必要があります。
- 以下の①～③いずれかを満たす方

- ①市が指定する機関が実施する一時保護
- ②市が指定する機関が実施する一時保護又は市が指定する機関による保護が終了してから5年を経過していない
- ③市長が必要と認める場合

住宅番号	住宅名 棟・号	階	建設年度	構造	エレベーター	間取り ※1	面積 (㎡)	家賃(円) ※2		区分	浴室設備	シャワー	市営駐車場 ※3	所在地 (校区)	備考
								最低額	最高額						
な	【非公開】 件数および住宅名等については、要件を満たしていることと本人であることが確認できた場合に開示します。														

注:犯罪被害者等支援の必要な世帯向けに特別に整備した住宅ではありません。(間取りや設備は世帯向け募集の市営住宅と同じです)

注:犯罪被害者等支援を目的とした募集であるため、部屋の特定ができないよう配慮をしています。

注:電話・ホームページからのメール等でのこの犯罪被害者等支援の必要な世帯等枠に関してのお問い合わせは、お問い合わせを行う方が上記の要件を満たしていることと本人であることの確認ができないことから、回答いたしません。

注:この枠に関する詳しいお問い合わせは、免許証等の本人確認ができる公的証明書と上記の要件である

- ①又は②であることを示す一時保護等の証明書を持参のうえ、窓口にご来庁ください。

寄合い世帯枠

- 別紙の【共通 申込み資格】も該当する必要があります。
- 以下の①～④全てを満たす方

- ①同居できる親族(6親等内の血族又は3親等内の姻族)、配偶者、婚約者がいない方
- ②同居する方同士は、親族、配偶者または婚約者等に該当しないこと。
- ③申込者および同居予定者の合計人数は、2名または3名であること。
- ④同居予定者全員が入居に伴う家賃、敷金の納付など通常名義人の責任となることについて、併存的債務引受をできる方

※『配偶者』には住民票の続柄が「未届の夫」または「未届の妻」の方及び

福岡県パートナーシップ宣誓書受領証カードの交付を受けている方も含む

※『婚約者』とは、入居指定日には入籍の状態にあること

※『同居できない』には、親族等がいても合理的な理由で一緒に住めない場合も含む

住宅番号	住宅名 棟・号	階	建設年度	構造	エレベーター	間取り ※1	面積 (㎡)	家賃(円) ※2		区分	浴室設備	シャワー	市営駐車場 ※3	所在地 (校区)	備考
								最低額	最高額						
は	東合川団地 3棟503号	5階	S57	5階建	×	6/6/6帖 DK	64.1	21,300	40,000	公営	風呂釜	○	×	東合川新町 (合川)	

注:寄合い世帯向けに特別に整備した住宅ではありません。(間取りや設備は世帯向け募集の市営住宅と同じです)

第1号様式 (第4条関係)

市営住宅等入居申込書

久留米市長あて

令和 ● 年 ▲▲ 月 ■■■ 日

入居申込案内の内容を了承し、当選後、入居資格(暴力団員等不在区域)に該当する場合は、個人番号を利用して所得情報(開示)することにご同意したうえで市

希望住宅番号

希望住宅番号欄に◎印を記入

希望する住宅の番号を1つ記入してください。(記入例:12など)

氏名(申込者・本人) ①	個人番号	生年月日	年齢
フリガナ クルメ タロウ		大(昭)平・令	〇〇
久留米 太郎		33年 1月 11日	歳

(申込者住所) 〒 8 3 0 - 8 5 2 0 久留米市城南町15番地3 くるめアパート13号

(城南 一郎 様方) (携帯電話番号: 090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇)

株式会社 □□産業 (所在地) 〒 839-0809

久留米市東合川▽-〇-〇□ (TEL.0942-××-▲▲▲▲)

氏名 ②	続柄	個人番号	生年月日
フリガナ クルメ ハナコ	妻		大(昭)平・令
久留米 花子			35年 3月 13日

現住所 (申込者と異なる場合は、記入してください) 〒 年齢 △△

勤務先 (名称) (所在地) 〒 (TEL. - -) 歳

氏名 ③	続柄	個人番号	生年月日
フリガナ クルメ サカエ	子		大(昭)平・令
久留米 栄			54年 11月 5日

現住所 (申込者と異なる場合は、記入してください) 〒 年齢 □□

勤務先 (名称) 有限会社 ××販売 (所在地) 〒 830-0052 久留米市上津町●●●●番地 (TEL.0942-●●-◆◆◆◆) 歳

氏名 ④	続柄	個人番号	生年月日
フリガナ クルメ ヨシコ	子		大(昭)平・令
久留米 美子			62年 2月 3日

現住所 (申込者と異なる場合は、記入してください) 〒 年齢 ××

勤務先 (名称) (所在地) 〒 (TEL. - -) 歳

※裏面も記入してください

お申込みの際は記入不要です。(当選後に記入していただきます)

氏名 ⑤	続柄	個人番号	生年月日
フリガナ シエイ ウタコ	子		大(昭)平・令
市営 詩子			元年 1月 23日
現住所	(申込者と異なる場合は、記入してください) 〒 830-0037 久留米市諏訪野町▼▼▼▼-〇□		年齢 ●●
勤務先	(名称) (所在地) 〒 (TEL. - -)		歳
氏名 ⑥	続柄	個人番号	生年月日
フリガナ シエイ タダシ	子の子		大(昭)平(令)
市営 貞			2年 11月 28日
現住所	(申込者と異なる場合は、記入してください) 〒 830-0037 久留米市諏訪野町▼▼▼▼-〇□		年齢 ▲
勤務先	(名称) (所在地) 〒 (TEL. - -)		歳

住宅状況調査

現住宅	自分の持ち家・親族の持ち家・(賃貸) (パート)・マンション・一戸建 ・社宅・寮・他の公営住宅(県営住宅・市営住宅)・その他
-----	---

市営住宅に申し込んだ理由を記入してください。(該当する項目の番号に○印をつけてください。)

- 現在、住んで
- 現在、住んで
- 現在、住んで
- 久留米市外に
- その他(以下に理由を記入してください)

申し込んだ理由の該当する項目の番号に○印をつけてください。「5. その他」を選んだときは、下のスペースに理由を記入してください。

※これより下は、該当する方のみ記入してください

● 単身者向け住宅に入居申込みの方のみ記入してください

- 単身者入居資格について
- 60歳以上で
 - 身体障害者で
 - 精神障害者で
 - 知的障害者で
 - 戦傷病者手帳の交付を受けている。
 - 原子爆弾の被爆者である。
 - 生活保護を受けている。
 - 海外からの引揚者である。
 - ハンセン病療養所入居者等である。
 - DV被害者である。

単身者向け住宅に申込みの場合は、1~10の該当する番号に○印をつけてください。(複数回答可)

※いずれかにも該当しない方は、申込みができません。

● 花畑コミュニティ

花畑コミュニティ住宅に申込みで、5ページの優遇措置に該当する場合は、○印をつけてください。(複数回答可)

- 多子世帯